

## 1. 基本的な考え方

本学院では、2015年11月に国連が支援する責任投資原則（PRI）（以下、「PRI」という。）に署名した。PRIとは、投資家が環境（Environmental）、社会（Social）、コーポレートガバナンス（Governance）（以下3つを総称して「ESG」という。）問題を通して、投資の意思決定や機関投資家としての行動に取り組み、長期的なパフォーマンスを向上させ、受託者責任をより果たすことを目的としたものである。

このPRIに署名することは、本学の教育理念と統合的な投資方針を取り入れ、本学が加盟している国連グローバルコンパクトの原則を資産運用面で実践することになる。

本学院は、委託運用や自家運用を通じた国内外資産への投資を通じて、PRI原則を実践するため、このPRI取組み方針を策定する。

## 2. 国連-責任投資原則（PRI）

1. 私たちは、投資分析と意思決定のプロセスにESGの課題を組み込みます。
2. 私たちは、活動的な所有者になり、所有方針と所有慣習にESG問題を組み入れます。
3. 私たちは、投資対象の主体に対してESGの課題について適切な開示を求めます。
4. 私たちは、資産運用業界において本原則が受け入れられ、実行に移されるように働きかけを行います。
5. 私たちは、本原則を実行する際の効果を高めるために、協働します。
6. 私たちは、本原則の実行に関する活動状況や進捗状況に関して報告します。

## 3. 各原則に対する方針

**原則1** 投資分析と意思決定プロセスにESGの課題を組み込む。

➡ 本学院では、ESG投資を具現化した高品質の運用商品を精査し、採用する。

**原則2** 資産運用方針と実践にESG問題を組み込む。

➡ 本学院の投資ガイドラインへESG投資方針を反映する。

**原則3** 適切な開示を求める。

➡ 本学院は、外部委託先に対してESG要因をどのように投資の意思決定に取り入れているか、ヒアリング及びモニタリングを行う。

**原則4** 資産運用業界への働きかけを行う。

➡ 本学院は、外部委託先及び外部委託候補先に対して、適切かつ効率的なエンゲージメント活動の実践を促す。また、本学院のPRI原則に関する取組事例等を講演会、セミナー、メディア等を通じて積極的に情報発信を行う。

**原則5** 効果を高めるために協働する。

➡ 本学院は、PRI日本ネットワークを介して他の国内外署名機関との連携を行う。

➡ 本学院は、ESGをテーマとする講座を開設し、次世代を担う学生に金融・投資が社会にもたらすインパクトや責任を学修する機会を提供する。

**原則6** 活動状況や進捗状況について報告する。

➡ 本学院は、上記の活動状況、進捗状況をPRI事務局に開示・報告する。